

議員提出議案第10号

石原慎太郎東京都知事の尖閣諸島購入計画に関する決議

尖閣諸島は、南西諸島の西端、沖縄本島から約410キロメートルに位置する、魚釣島を始めとする島々の総称であり、沖縄県石垣市に属する日本固有の領土である。

尖閣諸島は、今を110年以上遡った明治28年、我が国が標杭を建設することを閣議決定し、日本の領土に編入することとした。以来、日本の琉球諸島の住民により建設された船着場や魚の加工工場などの存在も確認されており、太平洋戦争後の一時期を除き、歴史的にも国際法上も一貫して我が国が実効的に支配している。

一方で、中華人民共和国は、昭和47年の日中国交正常化の際には、2国間の懸案事項として取り上げなかったにもかかわらず、尖閣諸島周辺の埋蔵資源の可能性についての指摘がなされて以降、領有権の主張を始めた。

特に、近年は、中国船籍とみられる船舶による尖閣諸島周辺の日本領海の侵犯や日本領海内での違法操業などが頻発し、平成22年9月には、中国漁船と海上保安庁の巡視船との衝突事件を引き起こすなど、その悪質性はエスカレートしている。

尖閣諸島への関心の高まりは、石原慎太郎都知事による尖閣諸島購入計画の発表が契機とされ、その後も、東京都による「東京都尖閣諸島寄付金」が募集され、その額も12億5000万円に達するなど、国民の関心は高まりを見せている。

本来、日本国の政府により、国土として尖閣諸島の領有権を確実に行使し、その秩序の維持と安全を確保するべきところだが、遺憾ながら、政府はこの問題を棚上げし、リーダーシップを認めるに至っていない。

よって、さいたま市議会は、沖ノ鳥島周辺における漁業活動の振興、世界自然遺産である小笠原諸島における自然保護などの実績を踏まえ、荒廃の危機に直面する尖閣諸島の蘇生と復興につながる石原東京都知事の尖閣諸島購入計画について、強く支持するものである。

以上、決議する。

平成24年6月29日提出

提出者	さいたま市議会議員	萩原章弘
	同	土橋貞夫
	同	新藤信夫

	同	青	羽	健	仁
	同	福	島	正	道
賛成者	さいたま市議会議員	関	根	信	明
	同	鶴	崎	敏	康
	同	中	山	欽	哉
	同	中	島	隆	一
	同	武	笠	光	明
	同	霜	田	紀	子
	同	野	口	吉	明
	同	稻	川	晴	彦
	同	帆	足	和	之
	同	島	崎		豊
	同	井	上	洋	平
	同	渋	谷	佳	孝
	同	江	原	大	輔